

○村上智行委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

立憲・無所属クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。かつち恵委員。

○かつち恵委員 野生鳥獣被害への対応についてお伺いします。

各市町村から熊誘引木の撤去申請を受付し、現在申請を締め切られていますが、撤去申請のあつた市町村数と、県全体として現在何本の伐採要請があつたのか、更に、申請により伐採要請のあつた対応本数より少ないと指摘もあるようですが、今後の対応についてお伺いします。

○末永仁一環境生活部長 誘引木の伐採につきまして市町村に要望調査を実施したところ、十三の市町村から合計九百三十四本の要望がありました。現在、誘引木の大きさや規模を確認しながら予算の範囲内で伐採することとしておりまして、市町村によつては要望した本数よりも伐採する本数が少なくなる可能性があります。農政部では農業者等の安全確保対策として、市町村や鳥獣被害防止対策協議会などが実施する放任果樹の伐採について、十一月補正に予算を計上し経費の一部について補助を行うこととしております。現在、市町村からの要望内容を確認し実施に向けた調整を進めているところであり、県事業で該当にならなかつた誘引木の一部については、この補助制度を活用いただくことも考えております。また、先月示された国の交付金でも誘引木の伐採が対象経費として認められたことから、国の交付金の活用も市町村に促してまいります。

○かつち恵委員 各市町村で申請のアンバランスがあつたと伺っていますが、その原因は何と考えていらつしやるでしょうか。

○末永仁一環境生活部長 全部の市町村に要望調査を行いましたので、それぞれの市町村の御意思で優先順位などをつけて県へ回答があつたものと理解しております。

○かつち恵委員 ゼひともアンバランスを解消するためにもしっかりと対応していただければと思います。

次に、市町村から要請のあつた箱わなや被害防止資材の配布ですが、市町村の要請どおり配布できたのでしょうか。

請のあつた全ての市町村に対し配布することができました。一方で熊鈴及び箱わなについては、物資の需要が急激に高まる中で確保が困難であったことから、一部の自治体においては全ての要請には応えられておりません。今後につきましては、環境省の交付金の対象にこれらの被害防止資材も含まれていることから、各市町村において交付金を活用の上、引き続き対策に努めていただきたいと考えております。

○かつち恵委員 そうしますと配布できなかつたところもあるということですが、県からの追加配布というのは考えていないことでしょうか。

○末永仁一環境生活部長 まず、今年度内でこの緊急対策の部分は、予算の執行としては一区切りと考えております。

○かつち恵委員 市町村への箱わな配布も必要ですが、県としての保有も必要ではないかと思いますが、いかがでしようか。

○末永仁一環境生活部長 有害鳥獣捕獲については、市町村、自治体により行つております、その捕獲に伴うわなはそれぞれの市町村で整備していただいております。県としては、大河原地方振興事務所に専門指導員がおりますので、その専門指導員が使用するための箱わななどについては、イノシシ用が主になりますがそちらは確保してござります。

○かつち恵委員 次に、一般質問の熊谷義彦議員への答弁では、安全装備の内容については、ヘルメット、プロテクター、保護盾、熊撃退スプレーなどということでありましたが、いつまでにどのように配置する予定でしようか。

○末永仁一環境生活部長 国の交付金の対象となります資機材の例としては、ヘルメット、プロテクター、防護盾、熊撃退スプレーなどが挙げられます。現在、国の交付金の申請に向けまして、県及び市町村を取りまとめて申込でござります。県では、県の施設や学校等に配置する熊撃退スプレー等を今年度から来年度にかけて購入する予定でござります。また、市町村では例えば、川崎町や利府町、大郷町などでは、今年度においてヘルメットや防護盾などの安全装備の購入に関しまして、国への交付金の申請を予定しているところでござります。

○かつち恵委員 安全装備について、いろんな職種の方にも配布することになるかと思うのですが、どういった職種の方に配布するのかというのは検討されているのでしょうか

か。

○末永仁一 環境生活部長 県の知事部局におきましては、現場に地方振興事務所、特に農業振興部なり林業振興部のほうで現場を巡回することができますので、そういうふたところでの資機材、あるいは土木事務所の職員もパトロールなどに当たりますので、そういったところの資機材、県庁内の分を当部において取りまとめの上、今後の国の交付金の申請に向けて準備をしているところでございます。

○かつち恵委員 出没地域の見回りの強化についてです。警備会社のほうに委託したということでしたら、なぜ地域の消防団への支援と協力要請ができなかつたのか、お伺いします。

○末永仁一 環境生活部長 県では総合緊急対策の取りまとめに当たりまして、事前に市町村から聞き取りを行いました。市町村においては、十月頃から熊の出没が多発しましたので、職員が見回りを行うほか、地元の消防団や警察の協力によりまして見回りを実施しているのですが、箇所数の急増によりまして職員はじめ消防団の皆様も大変疲弊しております、県で支援してもらえないかとの要請を受けました。そのため県において総合緊急対策の中に見回り支援を盛り込んだものでございます。県では警備業務の専門性を有する警備会社へ委託し、学校周辺などを中心に速やかな見守り体制を構築すべく、市町村から要望のあつた場所を中心に見回りを実施しているところでございます。

○かつち恵委員 将来の見通しとして、熊の生息環境の保持などを図る観点から、山への広葉樹、針葉樹の混交林の造成を強く求めますが、その取組に対する見解をお伺いします。

○村井嘉浩知事 県内における森林の整備は、これまで杉を中心とした木材生産に重きを置いて進めてまいりましたが、今後は委員御指摘のとおり、多様性に富む健全な森林づくりの更なる推進が非常に重要であると考えております。このため熊の生息地であります奥山の県有林で行う今後の森林整備につきましては、通常よりも間伐率を引き上げる、そして、針葉樹と広葉樹の針広混交林化にも取り組んでいこうと考えております。

また、奥山には林野庁が管理する国有林や市町村有林も多く存在いたしますので、これらの関係者とも連携を図りながら、健全な森づくりを推進していかなければならぬと考えております。針広混交林への誘導ということであります。担当のほうにいろいろ

る説明を聞いたところ、針葉樹の人工林をしつかり間伐することによって森林内に十分な光が入つてくると、もともとその地域に合つた植物の生育を促して種の多様性に富む森づくりを行える。そして、広葉樹のほかにキイチゴやヤマブドウこういったようなものが季節ごとに熊の餌となる植物がどんどん生えてくるということで、そういったことの導入にも使えるということでありました。特徴といたしましては、広葉樹植栽に比べて低コストで労力が少なく、皆伐よりも環境への影響も小さいということです。そこで、針広混交林への誘導というのは非常に意義のあることだと考えております。先ほど申し上げたように、これからは、県が管理しております山につきましては、針広混交林化にしつかりと取り組んでまいりたいと考えてているところであります。

○かつち恵委員 ありがとうございました。以上で終わります。